

# 展示報告「花押と印章×サインとはんこ」

関口真規子  
沖山愛海

## はじめに

埼玉県立文書館（以下、文書館）は、古文書、公文書等をはじめおよそ一三〇万点にのぼる埼玉県ゆかりの資料を収蔵する施設である。文書館は厳密に言えば博物館・美術館ではないが、「公文書管理法」にも位置付けられているように、展示室が必要な役割を果たしている<sup>(1)</sup>。その文書館が、令和2年度企画展「花押と印章×サインとはんこ」を開催した。

本展は、江戸時代までに作成された古文書を取り上げて花押と印章の歴史を振り返るとともに、それらの造形の変遷や、使われた背景などをわかりやすく解説するものである。本展が開催された時期は、折しも「新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、また、デジタル時代を見据えたデジタルガバメント実現のためには、書面主義、押印原則、対面主義から」決別するという課題を解決し、「行政手続における国民の負担を軽減し、国民の利便性を図る」ことを目的に押印の見直しを進めた結果、「民間から行政への手続の九九・四％において廃止又は廃止の方向となり、特に認印については、全て廃止される見込み」<sup>(2)</sup>となった時期に重なった。すなわち、企画時点には図らずして時流に即応する内容となった。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、県立博物館・美術館にとっても未曾有の事態であったことは言うまでもない。各館は県の対応に従って開館（あるいは臨時休館）し、展示室内の細かな対策は公益財団法人日本博物館協会が定めた「業種別ガイドライン」に従った。これにより、本展では日時を制限して展示室を開くこととした。同時に、観覧希望者には連絡先カードの記入、検温、手指の消毒をお願いするなどの対策をとった。また緊急事態宣言発令に伴う臨時休館にあたって新たな試みもあった。

これらを踏まえ、本稿では企画展「花押と印章×サインとはんこ」の展示報告をするとともに、文書館で資料を展示する意義や展望について、些かの私見を述べたい。なお、本稿において述べる内容は全て個人の考えに基づくものであり、埼玉県ならびに文書館を代表するものではないことを予めお断りしておく。

## 1. 展示の概要

まずは本展の概要を示しておきたい。

(1) 会期 令和2年12月8日（火）～令和3年2月5日（金）

前期 令和2年12月8日（火）～12月25日（金）

後期 令和3年1月5日（火）～2月5日（金）

休室日 土・日・月曜日・年末年始（12月29日～1月4日）

実際の開室期間 令和2年12月8日（火）～12月23日（金）（休室日除き11日間）

（2）開室時間 ①10時30分～12時

②13時30分～15時

（3）観覧者数 75人 観覧者数 / 開室日数 = 7.5人

（4）展示室ケース配置図

（5）展示資料一覧（参考）

展示資料77点（原史料63点、写真・パネル10点、複製4点、いずれも延べ点数）

（6）刊行物 簡易図録（全14ページ、カラー、無償頒布）

（7）アンケート（参考3、回答数：49、回収率：65%）

観覧者の受付時に配布し記入を依頼したため、大変高い回収率となった。以下、アンケートの回答を紹介する。

1. この企画展を何でお知りになりましたか（複数回答可）

「ウェブサイト」（39%）が最も多く、次いで「知人から聞いて」（21%）、Twitter（15%）と続いた。また「その他」（13%）の例として、熊谷図書館浦和分室の利用に併せた観覧や、「たまたま通りがかった」といったものも見られた。一方で、チラシやポスターによる周知は、人々の外出が減少している時節柄、公共施設等に掲出されたものが目に留まる機会も減少したためか10%に留まった。今後、予算等の制約がある中で効果的な広報の在り方が明確に示されていよう。

2. どれくらいの頻度で当館をご利用ですか

観覧者の利用頻度は「月に1回程度」（39%）が最も多く、「何年

かに1回程度」（36%）と続く。次いで「今日がはじめて」（33%）となった。感染症予防対策のために採られていた閲覧室利用の予約制が背景にあるものの、新規や来館頻度の少ない利用者も多かった。今後も企画展が新規利用者を掘り起こし、さらに閲覧室利用にまで繋げられるよう努めたい。

3. 企画展の観覧のほか、閲覧室のご利用はありますか

「利用しない」（56%）・「利用の方法がわからない」（16%）が7割強を占める。会期中の資料閲覧は予約制となっていたため、閲覧と併せての観覧者（28%）が少なかったと思われる。言い換えれば、敢えて展示だけを見に来た観覧者が多かったと捉えられる。

4. あなたの年代を教えてください。

特に10代（20%）・20代（10%）・30代（16%）・40代（26%）の、比較的若年層の観覧者が7割強を占めた。（1）項の結果に表れたように、Twitterやインターネットでの広報効果と連動しているか。

5. お住まいの市区町村をお教えてください。

さいたま市（62%）、次いで東京都（10%、荒川区・中野区・武蔵野市等）・川口市（7%）と続く。近隣の市区町村の割合が多いのは、感染症拡大による外出自粛等が反映しているためであろうか。一方で、少数ながらも県外（群馬県・千葉県・神奈川県）からの観覧者もあった。

6. 今回の企画展の内容はいかがでしたか。理由もお聞かせください（理由は自由記述）。

「大変よかった」(76%)・「よかった」(24%)で全てを占めた。展示内容のほか、感染症予防対策をとりつつ開館したこと、印章の使用を再考する社会の流れに即した内容であったことを評価する回答もあった。また館所蔵文書に限り撮影可能としたことも満足度の向上に資したようである。

7. 展示解説図録の内容・分量はいかがでしたか。理由もお聞かせください。

無償頒布に対する評価が高い。また頁数が少なく、軽量で持ち運び易いことに対する言及も見られた。一方で、紙幅の都合により文書の翻刻を割愛したことに対する不満が散見された。

8. 本企画展の中で、印象に残った資料は何ですか？理由もお聞かせください。

I部に展示された資料への反響が大きかった。とりわけ鎌倉公方や北条氏邦の花押、將軍朱印状への言及が目立った。これらの資料で、花押や印章の意匠には、使用者の血縁関係や職位、意識などが反映されることを紹介したが、この点に観覧者の興味が集まったようである。また回答内容から、現役の研究者や学生、過去に日本史関連を学んだ来館者が少なからずあったことが窺えた。

9. 今回の企画展は開室日・開室時間を限定して開催しましたが、ご意見をお聞かせください。

感染症拡大予防対策について評価する回答もある一方で、土日や昼休みの開室や開室時間の延長を求める回答もあった。

10. 今後、どのような企画展をご覧になりたいですか。理由もお聞かせください。

本展で展示した資料が中世(おおむね鎌倉時代〜戦国時代)のものが多かったことなどもあり、同様の史料を扱う企画展を求める回答が多かった。また時節柄、疫病に関する展示を求める回答もあった。

11. その他どのようなことでもけっこうですので、ご感想をお聞かせください。

本欄では多くの御意見や御感想をいただいたが、特に展示室運営に重要な示唆を与える御意見として、「文書館のアーカイブが豊富なことがよくわかった。圧巻だった。もっと知りたいと思い参考文献を探そうと思った」があった。文書館が展示室を有する一つの意義に、閲覧室の利用を促すことがある。展示で観覧者が得た知的要求に応え得る閲覧室の存在を周知するため、展示室内で閲覧室利用にかかると簡易的なマニュアルを配布する、または展示資料に類似する資料等を具体的に取り上げ閲覧する方法を周知する工夫も必要であろう。

## 2. 展示の構成

本章では、本展の構成について概要を示しておきたい。

### プロローグ

#### I 花押と印章

- 1 花押の展開
- 2 鎌倉公方の花押
- 3 北条氏邦と発給文書
- 4 戦国武将の花押と印章

II 江戸時代の花押と印章

- 1 將軍の朱印
  - 2 村で捺された印章
  - 3 さまざまな花押と印章、その諸相
- エピソード

まずプロローグで展示の導入として、原本が伝えられる資料で武蔵国が登場する最も古いもの一つである「宝龜三年太政官符」(複製、原資料天理図書館蔵)を置いた。同時に、永久五年(一一一七)「太政官牒(前欠)」(小室家文書五六九五)を置いた(写真1)。いずれも大ぶりの太政官印(朱印)が捺されて印象深い。特に後者は、一通のうちに官印と差出者の花押、さらに自筆の署名が見られ、花押と印章の変遷を辿る本展を象徴する重要な一通であるため、前期に原史料、後期に写真パネルを置き、全期間展示できるようにした。

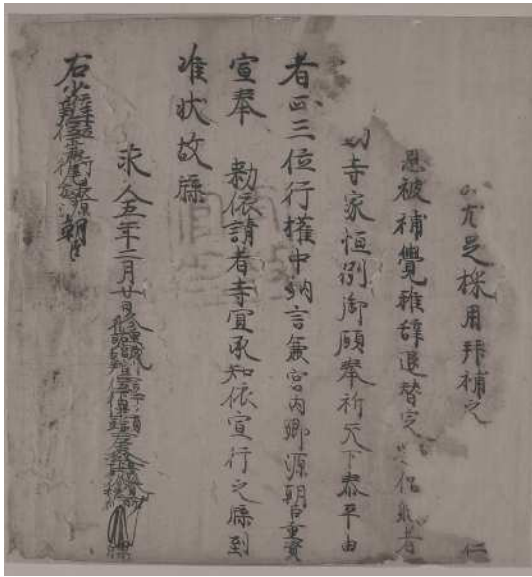


写真1「太政官牒(前欠)」小室家文書 5695

続いてI部では、花押の登場と展開、戦国武将が用いた花押や、武将の印章使用について紹介した。花押と印章は、それぞれ成立の時期も経緯も異なるが、各時代に両者が如何に使用されたか、可能な限り原

資料で辿った。これも文書館所蔵資料の多様さによるが、なかには埼玉県域内をルーツとせず曲折を経て文書館に所蔵されるに至った貴重なものもある。本展は地域性を限定しないテーマであったため、こうした資料も展示できた<sup>⑧</sup>。

次いで2章では、東国を統治するために建武三年(一一三六)に設置された鎌倉府長官である鎌倉公方の花押について取り上げ、南北朝期から室町時代における花押の使用方の一側面に触れた。また花押が単なる本人証明となった以上に、自らの権威や意図を示すための一手段として機能したことを紹介した。足利尊氏の花押は、後の武士の花押に多大な影響を与え、それらは足利様(武家様)と呼ばれた。これに対し鎌倉公方の花押は独特の形を取り、独自の権威を主張した(写真2)。なお、当

該期の資料で文書館所蔵がない場合は、他機関の所蔵資料を写真パネル化で補完し、可能な限り流れが追えるよう試みた。これにより、展示に説得力が与えられ、アンケートに「セクシヨンの中で比較できるのが面白かったです。鎌倉

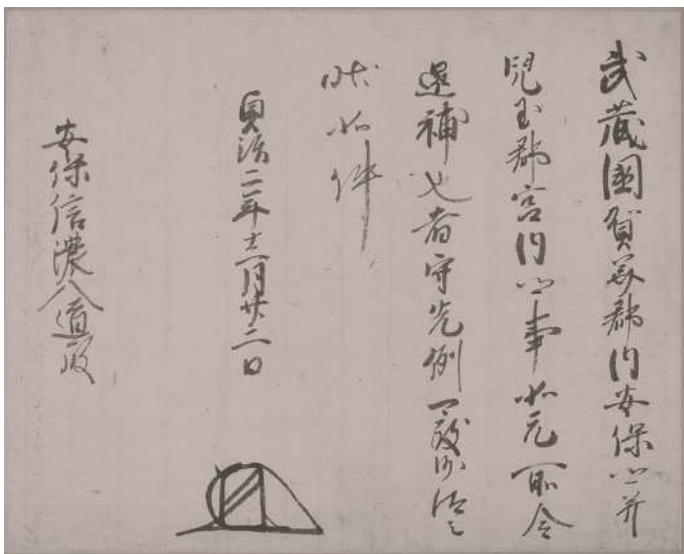


写真2 安保文書9「足利基氏還付状」

公方の花押や江戸期の朱印状など」(原文ママ)といった回答をいた  
だけた。

次いで戦国時代の花押と印章に触れる項を設けた。まず取り上げ  
たのは北条氏邦である。彼は幼名を乙千代といい、永禄年間初め頃  
に猪俣党の流れを汲む北武蔵地方の国衆である藤田氏の養子となり、  
鉢形(寄居町)に入城し領内を経営した。乙千代の名で花押を据え  
ている書状が確認され、さらに元服後は署名と花押を据えた。これ  
らは既に整理・類型化されている<sup>(4)</sup>。元服後の花押の変遷は5つに分  
類されている。同時に、氏邦による印判状も数多く確認される。こ  
こでも他機関所蔵資料で展示を補完し、一人の人間が生涯を通して  
複数の花押を使用すること、花押と印章が併用されたことを紹介し  
た。

その他の戦国武将の花押と印章は別項を設けて紹介した。戦国時  
代は、花押や印章にとって転機となった。例えば従来の花押は名の  
文字に由来して形作られてきたが、当該期には象形的な形式も用い  
られるなど、多種多様な意匠が見られるようになる。さらに文書発  
給の利便性から印判状が普及し、印章の意匠も多彩である。ここに  
武将独自の権威を象徴させる意識が見られる。

その他、血縁関係を反映する形態を持つ花押として、太田資正と梶  
原政景の花押がある(写  
真3・4)。政景は太田  
資正の子であったが、梶  
原姓を名乗る。政景の花  
押は父・太田資正の花押  
と酷似しており、ここに  
父を重んじる意識が表れ



写真3 資正花押 道祖土文書4



写真4 政景花押 三戸文書2

ているように思える。展示では、これらの花押が比較し易くなるよう  
展示の際は2通の花押を同一線上に合わせて展示した(写真5)。

次いでII部では、江戸時代の花押と印章を紹介した。江戸幕府が  
開かれた後、徐々に將軍のる判物や朱印状・黒印状、老中奉書等の  
文書形式が規定され、花押と印章の使用法方も新たな展開を迎えた  
が、1章ではこの点について特に相馬家(山本坊)文書の朱印状を  
紹介した。修験道本山派の大先達を務めた同家に伝わった文書には、  
3代將軍家光以降、6代家宣、7代家継、15代慶喜以外の將軍朱印  
状を見ることがができる。家宣・家継とともに寺院宛の朱印状発給前  
に死去し、慶喜は在位期間が短く領知朱印状を発給していない。す  
なわち同家文書には、3代將軍家光の寺領寄進後、実際に將軍が發  
給した領知朱印状が全て残っているのである。その全点について、  
同家の朱印箱と合わせて紹介した。

さらに2章では、江戸時代に村々で飛躍的に発展した印章使用に  
ついて紹介するとともに、在地  
で花押と印章が使用される諸相  
に触れた。次いで江戸時代の出  
版物から、当時の人々が花押に  
抱いた興味関心の高さ、花押・  
印章の偽造に対する罰則といっ  
た事柄も紹介した。

エピソードでは、明治という  
新しい時代の到来に伴う花押と  
印章の扱われ方の変化と、その  
転機を示す2点の資料を紹介し  
た。ここで規定された印章の使



写真5 資正と政景の花押を比較しやすいよう、同一  
線上に資料を配置。(右奥と手前)

用方法が、証書等に実印を必要とする現代の在り方に至っていることは言うまでもないが、まさに今、そのあり方も大きく変化しつつある。ここでエピソードの解説文について一部引用したい。

明治時代、証書等に必須とされた印章（実印）ですが、社会状況によって生じた生活様式の転換が訪れているいま、その使われ方も問われています。さて、花押と印章にはどのような未来が待っているのでしょうか。

具体的に言及はしていないが、右の記述は冒頭で触れた押印廃止が念頭にある。現在、まさに変化を遂げる印章の歴史の重要な時期にある。さらに言えば、今に生きる私たちが歴史を作り上げる一部であることを、本展を通して観覧者にとつていただけたのであれば望外の喜びである。

### 3. 臨時休館と展示

令和2年12月23日（水）、県の第35回新型コロナウイルス対策本部会議において、令和2年12月24日（木）から令和3年1月17日（日）まで県立博物館・美術館・文書館を含む屋内県有施設46箇所を休館とする案が示され、この期間、休館とする旨を教育委員会として決定した。さらに国が県を含む1都3県に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき緊急事態宣言を発令したことを受け、県は緊急事態措置等を実施し、知事から教育委員会に対し、県立博物館・美術館等を休館するよう要請があった。そのため、改めて令和3年1月8日（金）から2月7日（日）までの休館が教育委員会によって決定された。その結果、後期展示が臨時休館に伴い中止となった。県立博物館・美術館等8館は連携し、臨時休館中でもウェブ上で各館の展示が観覧できる「おうちでミュージアム」を実施した<sup>(5)</sup>。各

館HP、Twitter等のSNS、またはYouTubeなど媒体は様々であった。文書館では、自館ウェブ上において展示紹介をスライドショーで公開した（令和3年12月時点でも公開中）。

すでに県立博物館・美術館等では、ICTの活用が推奨され、各館で様々な取り組みが進められている。無論、県立に限らず展示室を有する機関では、既にウェブ上での展示や所蔵史料等の紹介が行われてきたが、コロナ禍において一層促進されたといつて間違い<sup>(6)</sup>。

さて「おうちでミュージアム」版の本展の構成は、展示ストーリー全体を解説しつつ、後期で展示するはずであった史料を中心に紹介するものである。基本的には史料1点につき、1枚目のスライドで全体の画像、2枚目で史料の概要と花押・印章の解説を提示し、必要があれば3枚目のスライドで細部を解説した（写真6～8）。

人流を抑制する社会状況にあるなか、文書館の展示を楽しんでいただくために、大変有効であることは言うまでもない。平時におい

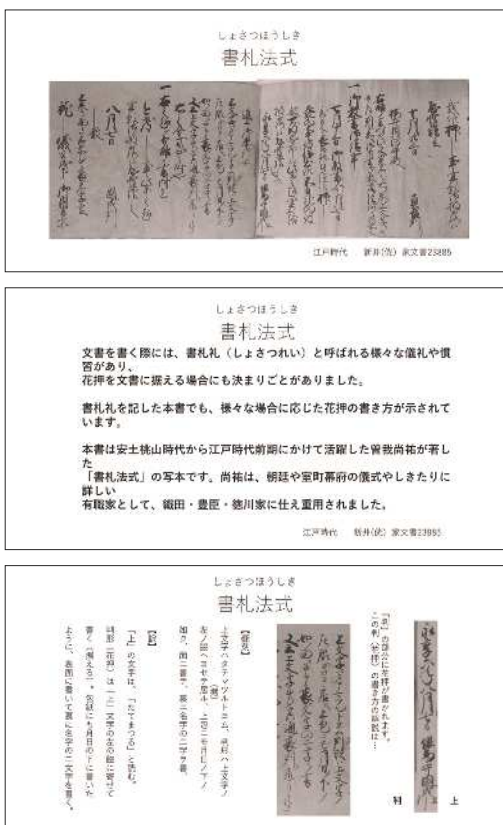


写真6～8 おうちでミュージアムスライドショー

ても、遠隔地にある方や諸事情で来館できない方に、企画展の内容を周知するには極めて有効な手段であり、さらに新たな技術が導入されることで展示の無限の可能性が広がるのが期待できる。ただし現状においては、克服すべき課題もないわけではない。その一つに、展示の内容がウェブ公開にそぐわないものがある点である。例えば文書館の令和元年度企画展「埼玉の『ふみくら』」は、教科書上に登場するような、著名な歴史上の事象・人物を武蔵国（埼玉県域）に生きた人びとの目線で記された史料から見通す展示であった。展示を構成する流れ、言うなればストーリー展開に重点が置かれていた。こうした展示は、比較的ウェブ公開に合っているとと言える。

一方、本展はストーリーもさることながら、資料そのものを紹介することに重点を置いた。古文書からは、料紙の表面に認められる文字情報以外にも、さまざまな情報を読み取ることができる。例えば、その文書にどのような料紙を使用するか、花押が据えられる位置、その大きさや色によって、言外の主張が反映される。これらは古文書の機能を理解するために必要不可欠な要素であるが、これを限られた画面上の展示紹介で如何に伝えるかが大きな課題となる。これを象徴する例としてアンケート項目（8）「本企画展の中で、印象に残った資料は何ですか？」の回答を紹介したい。その対象となったのは、No.69「爵記」（安部家（岡部藩主）文書五四五、写真9）である。明治十七年七月七日に華族令が出されたことに伴い、安部家15代当主の信順が従五位と子爵位を授かったものである。資料上には、明治天皇の御名御璽と、当時宮内卿を務めた伊藤博文の花押が据えられている。展示の意図として、明治時代の資料に花押と印章が共存していることや、御名御璽の貴重さを紹介する意図があった。アンケートには担当の目論見通りのコメントもいただいたが、資料自

体の大きさに対する反響も見られた（「爵記No.69 あまりみるのができない」「No.69その大きさ」。本史料の法量は47・4 cm×63・0 cmで御名御璽の大きさは9・0 cm×9・0 cmである。さらに言えば、料紙は厚み・光沢があるもので、目にすると圧倒されるような雰囲気も備えている。まさしく新たな時代において、天皇を頂点とする新政府の権威が象徴された資料である。この

迫力は、実際に眼にすることでしか感じられない。オンライン化が進むことで、展示を観覧する利便性は確かに向上している。それでもやはり、資料そのものと同じ空間に身を置き、同じ資料を目にした過去の人びとと思いを一部なりとも共有する体験は何にも代えがたいものがある。今後、ウェブ上で展示を公開するにあたり、原史料が持つ力を如何にして実感してもらおうかが大きな課題であることはいまでもないだろう。

### おわりに

最後に、本展の反省点を挙げたい。最たるものを挙げるならば資料ごとの翻刻文を添えられなかったことである。本展は花押・印章の形態を通史的に示すことに重点を置いたため、資料そのものの内容については解説文で概要を述べるにとどまった。展示スペースの



写真9 「爵記」安部家文書 545

都合も翻刻を割愛せざるを得ない要因となった。また文書館の展示で無償頒布する図録は簡易的で頁数も少なく、紙幅の制限も大きい。したがって図録でも翻刻の掲載はできず、この点に対する不満もアンケート回答に散見された。諸々の制約があるにせよ、資料を展示する以上は丁寧な解説を加え、観覧者の理解が深まるよう努めなくてはならない。

ところで、アンケートにおいて、コロナ禍における展示に対し温かい励ましの言葉をいただき、感謝の念に堪えない<sup>(7)</sup>。本稿で述べた通り、本展の後半の会期は展示室の閉室という残念な結果に終わってしまった。しかしこの展示によってコロナ禍という難局にあっても観覧者の知的要求を満たすことができ、また文書館と所蔵資料への興味を掻き立てることができたのであれば望外の喜びである。

## 註

### (1) 「公文書管理法」 (利用の促進)

第二十三条 国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等（第十六条の規定により利用させることができるものに限る。）について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならない。

(2) 令和二年二月一日「地方公共団体における押印見直しマニュアル【初版】」（内閣府） URL: 201218manual\_ver01.pdf (cao.go.jp)

(3) それらの多くは小室家文書にみられる。同文書については、『文書館収集文書目録第36条 小室家文書』（埼玉県立文書館、一九九七年）の解説及び『埼玉県史料叢書』第22巻「小室家文書一」（二〇一九年）・『同』第23巻「小室家文書二」（二〇二二年）などを参照された。

(4) 浅倉直美氏「北条氏邦の花押について」『戦国武将と城』サンライズ出版、二〇一四）

(5) 「おうちでミュージアム」第一期：令和二年三月～五月、第二期：令和二年二月～順次公開。本展の公開は第二期のものである。ちなみに文書館の第一期公開は企画展「生活に役立つ地図」の（会期：令和二年七月の令和二年七月一日（水）～九月四日（金）展示解説であった。

(6) 例えば『博物館研究』五六号（公益財団法人日本博物館協会、二〇二二年）では、特集「インターネットを通じた展示公開」が生まれ、ウェブ上における博物館活動の展望や課題が示されている。

(7) 例えば「大変な時期に刺激ある展示をありがとうございました」「これほど多くの貴重な素材を収蔵されているとは知りませんでした。ぜひ、活用を進めてください。ありがとうございました。貴重な機会でした」など。



埼玉県立文書館 企画展 「花押と印章×サインとはんこ」 展示資料一覧  
 主催 埼玉県立文書館 会期 令和2年12月8日(火)～令和3年2月5日(金)  
 ※期間中展示替えがあります  
 前期 令和2年12月8日(火)～12月25日(金) 後期 令和3年1月5日(火)～2月5日(金)  
 会場 埼玉県立文書館 展示室

展示番号	年月日	資料名	文書群名 主たる原資料所蔵者	番号	指定	展示 形態 前期/後期
I-1 花押の展開						
1	宝徳3年(1117). 2.20	太政官撰(前欠)	小室家文書	5695	果	〇
2	永久5年(1117). 2.20	太政官撰(前欠)	小室家文書	5695	果	〇
3	承安5年(1175). 8月18日	前権藤正某儀状	大塚家文書	1	果	〇
4	寛治4年(1246). 12月25日	六波羅御教書	小室家文書	5696	果	〇
5	延文6(1381). 年2月29日	四葉御教書状	小室家文書	5697	果	〇
6	文保4年(1318). 12月24日	關東下知状	小室家文書	1	果	〇
7	元弘3年(1333). 12月12日	後醍醐天皇御旨(複製)	法華寺文書	1	原資料果 複製	〇
8	建武元年(1334). 2月6日	足利直義御教書	法華寺文書	2	果	〇
9	建武3年(1336). 12月11日	足利直義下文(複製)	安徳家文書	4	果	〇
I-2 鎌倉公方の花押						
10	貞治2年(1363). 12月22日	足利直義選補状	安徳家文書	9	果	〇
11	永徳元年(1381). 11月22日	足利直義御教書	安徳家文書	10	果	〇
12	応永9年(1402). 5月6日	上杉憲定宛 足利直義書状	米沢市上杉博物館		果	〇
13	正安2年(1429). 12月8日	足利直義宛 足利直義書状(複製)	別所文書		果	〇
14	応永29年(1422). 11月21日	足利直義書状	別所寺文書	2	果	〇
15	文明11年(1479). 13月23日	足利直義宛 安徳家文書	安徳家文書	19	果	〇
I-3 北条氏邦の雑録文書						
16	永禄3年(1560). 9月8日	乙子代判判物	斎藤(古) 家文書	2	果	〇
17	〔永禄4年(1561). 12月18日	乙子代判判物	斎藤家文書	3	果	〇
18	永禄5(1562). 年10月10日	乙子代判判物	斎藤家文書	2	果	〇
19	永禄9(1566). 年6月13日	北条氏邦判物	興立歴史と民俗の博物館		果	〇
20	永禄12年(1569). 9月10日	北条氏邦書状	米沢市上杉博物館		果	〇
21	〔天正2～6年〕9月10日	北条氏邦判物	遊鳥家文書	6	果	〇
22	〔天正11年(1583)〕5月17日	北条氏邦書状	小室家文書	5700	果	〇
23	天正16年(1588). 9月11日	北条氏邦書状	録形城歴史館所蔵(北川文書)		果	〇
24	元禄2年(1571). 5月16日	北条氏邦判物	長谷部家文書	2	果	〇
I-4 頼朝武將の花押と印章						
25	天正6年(1578). 霜月10日	上杉真辨知行宛行状	出羽米沢藩 上杉家 中島津家文書	5	果	〇
26	〔天正18年(1590)〕5月28日	伊達政宗書状	北沼家文書	182	果	〇
27	天正10年(1582). 6月9日	小早川隆景外2名書起請文	長門国萩藩毛利家 中井原家文書	85(-3)	果	〇
28	天正11年(1583). 正月12日	毛利輝元起請文	長門国萩藩毛利家 中井原家文書	85(-4)	果	〇
29	元龜4年(1573). 9月21日	武田家朱印状	小室家文書	5699	果	〇
30	天文22年(1553). 8月2日	武田家朱印状	菊田山本家文書	123	果	〇
31	年未詳 8月15日	豊臣秀吉書状	相岸源太郎家文書	2	果	〇
32	〔天正18年(1590)〕5月22日	豊臣秀吉朱印状	文書館収蔵文書	127	果	〇
33	〔永禄5年(1562)〕. 7.27	太田資正判物	道得士家文書	4	果	〇
34	〔年未詳〕. 5.18	榎原政宗書状	三戸家文書	2	果	〇
II 江戸時代の花押と印章						
II-1 将軍の朱印						
35	天正20年(1592). 2.朔	徳川家康知行宛行状印状	旗本加藤家文書	1	果	〇
36	元禄3年(1617). 5.26	徳川家忠朱印状	稲生家文書	1290	果	〇
37	正保4年(1645). 3.24	寺領入書 頼朝雄生親西戸山本坊 寺領入書 頼朝雄生親西戸山本坊	相馬家(山本坊) 文書	454	果	〇
38	近世	頼朝雄生親西戸山本坊	相馬家(山本坊) 文書		果	〇

展示資料一覧 表面

展示番号	年月日	資料名	文書群名 主たる原資料所蔵者	番号	指定	展示 形態 前期/後期
II-2 村で採られた印章						
49	文禄4年(1595). 10.26	内藤左衛門他二名通書請取状	持田(英) 家文書	7	果	〇
50	文化元年(1804). 9	薩之傳島守御封禁二付村中連判 儀(右伝島村井持取印)	林家文書	784	果	〇
51	文化12年(1815). 3	村方印御帳	林家文書	775	果	〇
52	正徳2年(1712). 12.	差出申儀之事(印御紛失二付)	林家文書	3610	果	〇
53	寛政3年(1791). 8.	乍恐以書付奉願牌(大黒権藤一 付御定奉取券願)	江原家文書	800	果	〇
54	元禄3年(1689)	花押儀(巻一)	小室家文書	2141	果	〇
55	元禄3年(1689)	花押儀(巻第二・巻第三)	小室家文書	2142	果	〇
56	寛保4年(1743)	印刷取掛帳	土屋家(土蔵坊) 文書	594	果	〇
57	明治11年(1878). 12	鎌考花押別	川崎家文書	596	果	〇
II-3 鎌倉花押と印章						
58	寛永11年(1634). 3.	御成敗取目	猪俣家文書	2687	果	〇
59	弘化2年(1845). 131.20	御定書(公事方御定書)	小林(正) 家文書	2140	果	〇
II-4 江戸時代						
60	江戸時代	書札法式	新井(悦) 家文書	23885	果	〇
61	明暦4年(1658). 2.15	詔文之事(参河国八名郡内新田 皇朝二付)	旗本山本家文書	124	果	〇
62	元禄元年(1615). 7	真言宗御法度(写)	明屋院文書	12	果	〇
63	文久元年(1861). 10.15	公文状	廣正寺文書	216	果	〇
64	江戸時代	西遊雜記 巻之拾(写)	野中家文書	8266	果	〇
65	文久元年(1861). 11	立花出書宗家4名御難木札	足立家文書	223	果	〇
66	文久3年(1863). 10	板文腫丸御難帳	猪井家文書	423	果	〇
67	天保元年(1838). 6.18	嶋津家成法号・同書判儀	出羽米沢藩 上杉家 中島津家文書	39	果	〇
E1ローグ						
68	明治6年(1873). 7.5	太政官省官簿	埼玉県行政文書	63-1の1	原資料重文 ハナレ	〇
69	明治17年(1884). 7.8	簿記(字簿)	安部家文書	545	果	〇

展示資料一覧 裏面

令和 年 月 日  
**企画展 「花押と印章×サインとはんこ」**

**観覧アンケートのお願い**

本日はご覧いただきありがとうございます。本日はご来館いただきありがとうございます。今後の利用改善のためにアンケートのご協力をお願いいたします。

お手数ですが、今後の利用改善のためにアンケートのご協力をお願いいたします。

- 1 この企画展を何で知りになりましたか。(複数回答可)
    - a. 文書館ホームページを見て
    - b. 文書館 Twitter を見て
    - c. 県の広報を見て
    - d. 新聞・テレビ等を見て
    - e. 学校・大学で
    - f. 知人から聞いて
    - g. チラシ、ポスターを見て (場所: )
    - h. その他( )
  - 2 どれくらいの頻度で当館をご利用ですか?
    - a. 週に1回以上
    - b. 月に2〜3回
    - c. 月に1回程度
    - d. 年に数回程度
    - e. 年に1回程度
    - f. 何年かに1回程度
    - g. 今日がはじめて
  - 3 企画展の観覧のほか、閲覧室のご利用はありますか。
    - a. 利用する
    - b. 利用しない
    - c. 興味はあるが利用の方法がわからない
  - 4 あなたの年代を教えてください。
    - a. 10代
    - b. 20代
    - c. 30代
    - d. 40代
    - e. 50代
    - f. 60代
    - g. 70代以上
  - 5 差しつかえなければ、お住まいの市区町村をお教えください。
 

市区町村名 ( )
  - 6 今回の企画展の内容はいかがでしたか、理由もお聞かせください。
    - a. 大変よかった
    - b. よかった
    - c. 余りよくなかった
    - d. よくなかった
  - 7 展示解説図録の内容、分量はいかがでしたか。理由もお聞かせください。
    - a. 大変よかった
    - b. よかった
    - c. 余りよくなかった
    - d. よくなかった
  - 8 本企画展の中で、印象に残った資料は何ですか? 理由もお聞かせください。
 

( )
  - 9 今回の企画展は開催日・開室時間を調整して開催しましたが、ご意見を聞かせください。
 

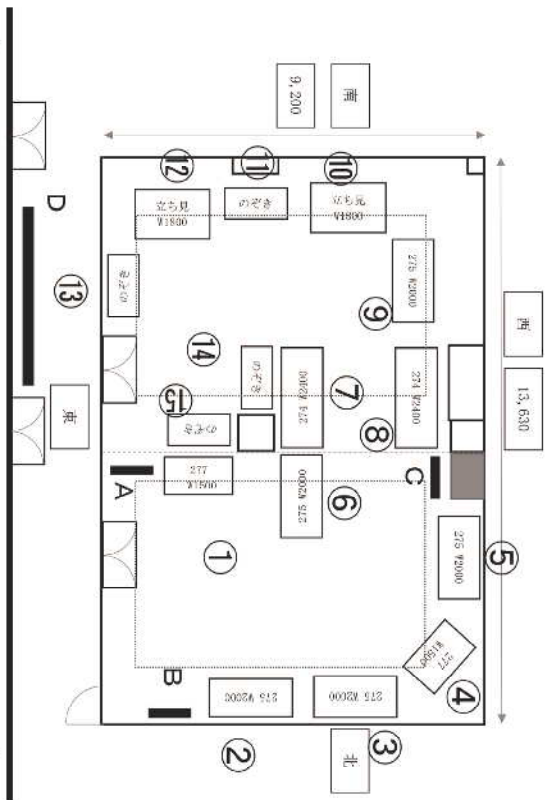
( )
  - 10 今後、どのような企画展をご覧になりたいですか。理由もお聞かせください。
 

( )
  - 11 その他どのようなことでも結構ですので、ご感想をお聞かせください。
 

( )
- 貴重なご意見、ご協力、ありがとうございました。

**アンケート用紙 様式**

展示室及び展示ケース配置図 (花押と印章×サインとはんこ)



- 開催にあたって
- フロア図
- I 花押と印章**
- 1 花押の展覧
  - 2 鎌倉公方の花押
  - 3 北条氏邦と家給文書
  - 4 戦国武将の花押と印章
- II 江戸時代の花押と印章**
- 1 将軍の朱印
  - 2 村で捺された印章
  - 3 さまざまな花押と印章、その諸相
  - 4 コラム「花押と印章、罪と罰」
- エピソード
- 「令和元年度」に目録が刊行された『文書館』紹介パネル

**展示配置図 (横組み)**